

平成20年度 NGO・外務省定期協議会
第2回連携推進委員会

平成20年11月26日(金)

JICA地球ひろば(301号室)

午後 3 時 03 分開会

◎青山（総合司会・外務省民間援助連携室首席事務官） それでは、平成20年度NGO・外務省定期協議会の第2回連携推進委員会をただいまから開催いたします。

司会進行は、私、外務省国際協力局の民間援助連携室の青山でございます。よろしくお願いいたします。

本日も、市民社会の皆様はじめ、たくさんお集まりいただきましてどうもありがとうございます。今日は会議室が外務省で用意できませんで、JICA地球ひろばでの開催となりました。会議室を提供いただきましたJICAの皆様にも一言感謝申し上げます。

協議に入る前に、いつものように二、三注意事項がございます。会議での発言はそのままの形で記録になります。そして、一、二カ月後に国際協力NGOセンター、関西NGO協議会、名古屋NGOセンター、それから外務省のホームページに掲載される予定となっております。したがって、そのままの形で記録に残るということを念頭にご発言いただければと思います。また、記録が公開されますから、発言される方はマイクに向かって発言いただくということと、発言の冒頭にお名前と所属をおっしゃってください。記録が公開されることとの関係でこのことは重要ですので、ぜひ励行をお願いします。最後に、発言は簡潔に、ポイントをわかりやすくしていただければと思います。

それでは、協議に入ります。議論になるべく多くの時間を取るという趣旨で、本日は外務省からの開会の挨拶はなしということにさせていただいております。

早速、報告事項に入ります。報告事項、議題の1番目「NGOとの合同評価について」ということで、これはNGOの皆様からご提案があった議題で、NGOの皆様の方から発表をお願いします。CSOネットワーク共同事業責任者の黒田さんと、農業・農村開発NGO協議会の米山さんからお願いいたします。

●米山（農業・農村開発NGO協議会） 私、米山と申します。農業・農村開発NGO協議会、通称JANARDと呼んでいるのですけれども、その代表をしております。

今回、NGOとの合同評価で、NGO側のいわゆる委員として2人指名を受けまして、後でまた報告してもらいます黒田さんと私が、8月4日、第1回目の会合を開きまして、それから9月25日、11月25日、昨日、第4回目の打ち合わせ会議を行いました。この目的は、いわゆるNGOの、今回、ラオスの教育分野ということで、ラオスに実際に行って、NGOの連携がどんなふうになっているか。そこから導き出されるいろいろなことを提案していこうと、そういう趣旨で行なわれております。

お手元の資料のところに、国内調査も含めて、9月19日から何回か外務省さんはじめ、JICA、それから日本の現地で活動しておりますNGO3つが実際に訪れて、いろいろな問題について事前の調査を行いました。訪問者等々につきましては、そこに書いてあるとおりです。

それから、次のページには、10月16日に現地入りいたしまして20日まで、大体1週間ちょっと、あとはコンサルの方が期間を延長して別の地域でも調査をしてきたということでございます。詳しい内容につきましては黒田さんのほうからご報告していただきますけれども、この結果は今まとめておまして、幾つかの報告書をちゃんとつくって、3月中旬あるいは下旬までにということで、それを踏まえて、フィードバックセミナーを一般の方も含めて、NGO関係者等々に報告の会を設けたいということで、これは昨日の会議では、できれば3月末までに実施していきたいと。場所も、地方開催という案もあったらしいのですが、現在のところでは外務省の研修室等々を使ってという、ちょっと予算の関係もあるようでして、今そういう予定でまとめに入っているというところです。

それでは、詳しい内容につきましては、黒田さんのほうから報告をしていただきます。よろしく願いいたします。

●黒田（CSOネットワーク） 私はCSOネットワークの黒田と申します。2人合わせて持ち時間10分ということですので、5分程度で簡単に、特にラオスの現地調査のことについて申し上げたいというふうに思います。

今、すでに米山さんのほうからお話ございましたけれども、今回はラオスの教育セクターということで、特に基礎教育分野というものを対象にしました。これは、主には初等教育ですけれども、特にNGOとの連携というのは、職業訓練だったり、ノンフォーマル教育というところにも及びますので、初等教育を中心としつつも、基礎教育分野ということが今回の評価の対象になりました。

それで、合同評価チームというのが組まれておまして、これは評価主任に国連人口基金東京事務所の池上さんがなっております。あと、アドバイザーに大阪大学の乾先生、NGOメンバーとして米山さんと私、あとコンサルの方ということですが、ラオスのほうにはNGOのほうからは私が参りました。

評価の目的はすでに米山さんのほうからお話がありましたけれども、ラオスの教育分野に対する日本の援助の効果の確認、また、より効果的・効率的な事業の実施に向けた提言、教訓を得ることということが1つと、もう1つは、NGO連携事業が開発成果にどのよう

に貢献したかを検証し、今後の協力・連携の方向性を導き出す。この2つを目的としています。成果物としては報告書が出るということですが、その中で提言ということと、あとは、今後のための評価指標というものを提案するという事になっております。

現地調査に関しましては、日程は、今、米山さんもお話しされたように、お手持ちの資料のほうにございます。調査地としては、ビエンチャンとルアンプラバン県、サラワン県、チャンパサック県ということですが、NGOのみについて今はお話をさせていただきたいのですが、日本のNGOが国内調査、聞き取りを行っていたシャンティ国際ボランティア会、ラオスのこども、IV-JAPANの現地事務所並びにNGOが実際に活動しておられる事業の現場にも行きました。

そこで、日本のNGOの比較優位性の高い現場に根ざしたプロジェクトというのを実際に見てまいりました。こういったプロジェクトというのは、現地の教育省とか、情報文化省、県・郡レベルの教育局などと安定した関係を築いた上で行なわれていて、そこにODAが入っているわけですが、それが行政府等に推奨されて、他地域や他学校にも採用されている、そういうケースもあるということでした。

こういったものを踏まえて、現在、評価チームとしてその提言というものをまとめている段階でございます。今回、教育ということも一緒に合わせて見てきているので、それも含めた形での提言というものが大体3月の終わりぐらいには報告書という形でまとまることになると思います。

非常に手短でしたけれども、以上です。

◎青山 ありがとうございます。ただいまの報告について、特に外務省のほうからご意見とか質問がありますでしょうか。

NGOの皆様の中で何か。

●大橋（国際協力NGOセンター） 私、準備の会に出られなかったのがわからなかったのですが、合同はNGOとどこの合同でしたか。外務省の評価室ではないんですよね。外部評価委員でしたか。どことどこの合同でしたか。

○蟹川（評価室） 評価の有識者会議というのがありまして、有識者とNGOの方との合同評価ということになっております。

●大橋 そうですね。でも、有識者会議のメンバーの方は、池上さんは外から頼まれた人であって、そのほかはどなたも参加されていないのですか。

○小田（審議官） 池上さんがメンバーです。

●大橋 でも、池上さんは有識者会議のメンバーじゃないですね。

○小田 有識者会議のメンバーです。

●大橋 今回からじゃなくて最初から。

○小田 はい。

●大橋 わかりました。そうすると、国内調査に同行されないのはどうしてなのでしょう。そこら辺を外務省さんはどういうふうの評価されているのかなど。評価の評価という点から、どうぞ覧になっているのかなとちょっと思って、合同になっているのかなど。池上さんがそうだということは存じ上げなかったのもそれはよかったですと思いますけれども、国内調査はコンサルに任せているということだと、外務省さんと一緒にやる評価とほとんど変わらなくなってしまうので、どういうことかなというふうになんか疑問に思いました。外務省はほとんどやらないというのが準備の過程で外務省さん側のお話だったんですね。これは有識者会議とNGOの合同であって、外務省との合同ではないとおっしゃっていたので、そうすると、国内調査日程のところはどうして有識者の方がお入りにならないのかがよくわからないんです。

○小田 それは外務省に聞くのではなくて、チームに聞いていただければいいんじゃないですか。

●大橋 そうですか。では、このコンサルも外務省が選んだわけではないんですね。有識者委員会が選ばれたと。

○小田 コンサルタントは外務省で選定しております。

●大橋 これのお金を出しているのは外務省ですね。

○小田 外務省です。

●大橋 TORの確認とか、そこは大丈夫なんですか。

○小田 TORというと。

●大橋 要するに、条件書とか、誰がどこに参加するとか、私どもは合同でやりませんかと言われて、それで参加しますという話になったわけですがけれども、この評価全体のオーナーというのは外務省じゃないんですか。

○小田 お願いしているのは外務省です。

●大橋 そうですね。だから、そのときに有識者会議が、申しわけないけど、私が有識者会議の側だとしたら、国内調査の段階でちゃんと参加していないという感じがするんです。外務省さんがそこをどう評価されるのかということは、厳しくご覧になるべきことじ

やないですか。これを合同と言われても、私、合同なのと言いたくなるような感じを持つのですけれども。コンサルさんと合同になってしまっているかもわからないけど。

○小田 外務省の審議官の小田です。私も評価のほうを担当していますが、ほかのケースでも評価の委員会みたいなものを何回か開いておられるんですよね。例えば、このケースだと池上さんとか、アドバイザーの方とか、それからコンサルの人など、評価チームで評価の委員会を何回か開いていただいて、その中でどういうスケジュールでとか、どこに行くかとかという打ち合わせをしていただいて、それで進めていただいているんですよね。

●米山 昨日まで4回開いたんですけど、大橋さんからそういうふうと言われて、私も果たしてどうだったのかなと思うのですが。行ったそれぞれの国内での事前調査については、メーリングリストを通して調査内容を全部共有しているという意味で、私は池上さんは参加されているのかなというふうな理解をしたものですから。

●大橋 わかりました。済みません、仲間内で。見ると、結局、NGOにやらせて、これで合同だと言われても、うちが働いているだけじゃないというのが私のイメージです。こういう形で合同というのだったら、向こうもやはり骨を折っていただきたいとすごく思うものですから。現場調査はNGOとコンサルがやり、委員会で共有と。委員会で共有は当たり前ですが、ほかの委員とも共有するのが委員会であって、向こうからメンバーが出ないというのはどういうことかなと。合同という限りは、やはり同じ立場に入るべきだろうという感じがちょっとするものですから。

○小田 それはどういう議論をされたのか、私はよく承知していませんけれども。

●黒田 国内調査に誰が行くかというのは、なるべく皆さん出てくださいというような感じはありましたけれども、結果、スケジュール等でこのような形になったのかなという感じでした。

●大橋 済みません、準備会合に出なかったものですから。これで結構です。

◎青山 JANICの大橋理事長から今ご意見をいただきました。外務省、それから黒田さん、米山さんからご説明いただきましたが、ほかにございますでしょうか。

●池田（農業・農村NGO協議会） 農業・農村NGO協議会（JANARD）の池田と申します。評価の成果物について、調査評価の報告書が出て提言が出てくると思うのですが、その提言がどのように生かされるか、どのように生かされたかという後々の報告、提言をどのように生かすかというような計画、そういうものは盛り込まれるのでしょうか。

◎青山 池田さんのご質問に対して。

○小田 それは外務省へのご質問だろうと思いますので。NGOとの合同評価も含めて、私どもが評価を民間の有識者の方をお願いしているのは、今、年間9件お願いしています。これについては、先ほどお話がありましたように、多分3月ぐらいに評価レポートが出てくる。それを私どものほうで、要するに提言部分を整理させていただいて、これは有識者のほうで整理をしていただいて、それを私どものほうが受けて、どういう対応がとれるかというのをまず整理します。これを有識者会議のほうに報告をします。これが1年目です。その後、実際に自分たちがこういうことをやりますと言ったものをやって、次の年に実際どういうふうにしたかというのをまたまとめて、それをまた有識者会議のほうに報告をします。そのうちの全部ではないですけれども、何がしかは外務省のほうで出している評価の報告書、冊子がありますけれども、そこには載せているということです。ですから、いただいたものについて、どういう形で対応するか。それは、まずいただけないとわからないわけで、一般的にどうかということはないのですが、こういう対応をしますということ報告し、しますと言ったものは、やったのかやれなかったのかも含めて、またこうでしたというのを1年後に報告をする、こんなプロセスをとっています。

◎青山 ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見等ありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題へ移ります。報告事項2番目の議題です。「クールアース・パートナーシップ資金メカニズムにおけるNGOとの連携」ということで、NGOの皆様からご提案をいただいている議題ですが、外務省側からの説明を求められておりますので、国際協力局総合計画課の堤補佐から発表をお願いいたします。

○堤（総合計画課） ご紹介にあずかりました国際協力局総合計画課の堤です。よろしくお願いたします。今日は、クールアース・パートナーシップについてご紹介ということですので、お手元に3枚紙をお配りしましたが、これに基づいて説明申し上げます。

クールアース・パートナーシップとは何かといいますと、途上国は途上国内で地球温暖化対策に取り組んで、我が国はそういった途上国の気候変動対策に関する取組みを積極的に支援していく、そういったパートナーシップでございます。

去年の5月の段階で「美しい星50」という安倍元総理の演説がありましたけれども、そういった一連の流れを踏まえて、今年1月、ダボスにおきまして福田前総理大臣がスピーチを行いました。ここに書いてありますように、この際に「クールアース推進構想」という地球温暖化対策、気候変動に関する一般的、包括的な我が国の取組みについての構想

を表明したわけですが、その中の柱の1つとして国際環境協力というものがある。その中の1つの柱として、排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献しようとする途上国に対して、我が国はODA及びその他の資金を用いて積極的に支援していくというものでございます。

ここに書いてありますように、我が国は100億ドル規模の新たな資金メカニズム「クールアース・パートナーシップ」を構築します。これにより、省エネ努力などの途上国の排出削減への取組み、一般的に緩和と言われているものですが、それに積極的に協力するとともに、気候変動で深刻な被害を受ける途上国に対して支援の手をさしのべる。これは適応とっておりますけれども、それを行なっていくということでございます。これはまた別途、我が国がアメリカやイギリスとともに行なっている世銀におけるマルチ基金の拠出ですが、こういった取組みを行なっているわけでございます。

基本的な考え方といたしましては、ここに書いてありますように、排出削減と経済成長を両立させて、自ら気候の安定化に貢献しようとする途上国という、言ってみれば、ある種の縛りがございまして、要するに、我々としても、途上国に、もちろん先進国と同様のものではございませんけれども、それなりの彼らができる範囲内で経済成長に影響を与えない程度の気候温暖化対策を求めいくということでございます。

具体的な取り進め方についてですが、途上国との間に気候変動に関する政策協議を行なう。そこで基本的な考え方について、お互い認識の一致を得るわけです。それで、ここに書いてありますように、先ほど申し上げましたとおり、排出削減と経済成長を両立させ、気候の安定化に貢献ということでございますけれども、こういったところで基本的に途上国と一緒にやっていけるという認識が得られたら、その国とパートナーシップを結んで、主にODAですが、気候変動分野における途上国支援を行なっていくわけです。

実際に行う支援は様々なものでして、プログラム支援や個別のプロジェクトに対する支援、政策策定支援や制度整備・人材育成支援、あるいはさまざまな事業の支援を実施していく。それで、最終的に途上国の中長期的な方向性ですが、こういった支援を通じて途上国に対しても、途上国は途上国なりに温暖化対策として取り組むものがある。これは、もちろん共通だが差異ある原則という大前提はありますけれども。そういったそれぞれの状況に応じた取組みをすべての国がとっていく。そういった取組みを途上国も先進国もとっていくということを通じて、最終的にポスト京都の枠組みを実効的なものにしていくというものでございます。

2枚目ですけれども、具体的にどういった支援を用意しているのかといいますと、ここに書いてあるとおりでございます。5年間で累計概ね100億ドル程度の資金供給を可能とする仕組みの運用を開始する。この100億ドルにはさまざまなスキームが含まれております。これはあくまで概ねの数字ですけれども、概ね5年間で2,500億円を無償資金協力や技術協力、あるいは国際機関への拠出に使っていきます。これを、主に「適応」策支援やクリーンエネルギー・アクセス支援に用いていく、そういったことを考えております。

緩和策支援といたしましては、気候変動対策円借款というもの、これは新たなスキームですけれども、これを創設しまして、大体5年間で5,000億円ぐらい行なっていく予定です。あるいは、こういったODA以外におきましても、これは各省と協力してということもございますけれども、新JBI Cの民間プロジェクト支援の枠組みや、NEXI（日本貿易保険）、あとはNEDO、これは経産省の所管団体でございますけれども、その事業などを活用してやっていくといったことでございます。

現在、60カ国超とこういった政策協議を行って、それで「パートナー」として協力していこうという段階でございます。こういった途上国支援というのはやはり案件形成に時間がかかるもので、一旦やっついこうというふうにお互い一致したとしても、案件形成を迅速に実行するというわけにはなかなかいかないわけでございますけれども、このように徐々に支援を実施している国が増えてきているわけでございます。

代表的なものとしたしましては、ひょっとしたらご存じの方もおられるかもしれませんが、例えば今年の7月、洞爺湖サミットの際にインドネシアとの間で首脳会談を行いましたけれども、その際に、我が国はインドネシアに対して3億ドル規模の気候変動対策プログラムローンを設置いたしました。これはディスバース済みでございます。具体的にどういったものかといいますと、プログラムローンというものでして、我が国がローンをインドネシア政府に直接注入する。それに対して、我が国とインドネシア政府の間で政策マトリックス、政策の工程表みたいなものでございますが、気候変動の各分野、森林とか、省エネとか、そういった各分野において、インドネシア政府は何年までに何をやると、そういったものを約束して、それでお互いそれを実施していくということでございます。

取り急ぎ以上でございます。

◎青山 ありがとうございます。ただいまの外務省からの説明につきまして、NGOの皆さんのほうからご質問等ありますでしょうか。

●堀江（ジャパン・プラットフォームNGOユニット） ジャパン・プラットフォームN

GOユニットの堀江と申しますけれども、この議題ではNGOとの連携ということですが、どういった点で連携というのを考えていらっしゃるかが説明になかったように思うのですが。

○堤 NGOの連携というのは、そういったお題をいただいたということでございますけれども、基本的には、これは我が国政府としてのイニシアチブでございまして、今申し上げましたように、相手国政府がどういった対策を行なうか。それに対して、我が国政府としてどうやって支援を行なっていくかといったものでございまして、政府対政府のものでございますので、NGOの連携といったものは基本的には想定してございません。

◎青山 いいですか。ほかに質問ありますか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。報告事項の3番目の議題です。「日本NGO連携無償資金協力に関する平成20年度予算の執行状況について」ということで、外務省側から提案させていただいている議題です。国際協力局民間援助連携室の川口室長から説明願います。

○川口（民間援助連携室） 民間援助連携室の川口でございます。今日は、連携推進委員の方々、それから、まだご挨拶すべきところ、できていない方々がいらっしゃいますので、本当によろしく願いいたします。

平成20年度の日本NGO連携無償の執行状況について報告させていただきます。

平成20年度においては、平成19年度の実績を超過する勢いで申請等がなされておりました、9月ぐらいの時点で、ほぼ19年度の実績を上回るような状況でございました。中には、21年度の案件として検討させていただきたいというふうにお問い合わせした一部の団体の方々もいらっしゃるかと思います。この点は申しわけないと思いますけれども、他方で、それだけの申請があるということについては、私どもとしては非常にありがたいことだと思っております。

平成19年度の日本NGO連携無償の実績は64件で、計14億円弱ぐらいございましたけれども、申請済みのものとか、もうすでにご相談を受けているものなどを含めまして、今後実施見込みのものを全部含めると、すでに今年の予算を超過するという見通しであります。昨年度よりも十数件ぐらいは多くなるのではないかと思います。

それで、申請及び実施案件が増えた理由としては、皆さん方からのいろいろなご意見も取り入れさせていただいて、NGOが使い勝手がいいように努めさせていただいたという点が1つあると思います。それからまた、NGO連携無償資金協力への関心が深まったと

ということも考えられるかと思えます。それから、1件当たりで見ますと、1件当たりの金額が増加した点も総額として増えている要因になっているようにも思えます。まだ最終的な集計が済んでいませんが、傾向としてはそういう形でございます。

地域的には、例年どおりですけれども、アジアが最も多い状況です。それから、アフリカは件数では昨年と同じぐらいでございました。それから、新たにNGO連携無償を実施した国として、アンゴラ、コソボといった国がございました。

平成21年度は、皆様ご承知のように、制度が改定されて3,000万円まで自己負担なしでも事業実施が可能となります。ということは、申請額の増額が見込まれるわけですが、自己負担なしでのプロジェクトの供与金額が上がる。それが自動的にそのままいってしまうと、仮に2,000万円まで今までできていたのが3,000万円になると、そのまま目いっぱい使ってしまうと1件当たり1.5倍になりますので、そういう点はまだ今検討しているところでございますけれども、バランスのとれた形で実施していきたいと考えておりますし、また、NGOさん側にとりましては、金額が先にありきではなくて、ニーズを考えて、また、それぞれの団体さんの管理能力とか、いろいろあるかと思えますけれども、そういうものを踏まえつつ協議させていただけたらというふうに思っておりますので、より効率的に、また使いやすく今後も実施していくために、引き続き協力をお願いしたいと思えますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎青山 川口室長からの説明でした。特に事業を実施されているNGOの方々には関心の高いテーマかもしれませんが、NGOの皆さんのほうからご質問とか、ご意見等がありましたらよろしく申し上げます。

●堀江 堀江ですけれども、1つは、資金がないものはないで残念ですけれども、一時、今年はミャンマーのサイクロンと四川の地震でジャパン・プラットフォームがお金を使ってしまったからなくなったという説明が一部の大使館等でなされたと聞いています。これは、実際そういうことはなかったはずなので、そういう意味で、私も他のプラットフォーム以外のNGOの方からそういった指摘も受けたりしまして、あらぬ誤解といいますか、疑惑を向けられたこともありますので、そこはきちんと説明していただきたいということが1点。

あともう1点は、2006年までは5,000万円以上の案件は草の根・人間の安全保障無償のお金をNGOも使うことができたんです。それが、現在は使えなくなっている。

そういうこともあって、NGOが使える資金としては大分減ってしまっている。そこがあるので、もし草の根・人間の安全保障無償の資金が今後年度末に向けて余るのであれば、ぜひNGOも使えるような工夫もしていただければという要望です。よろしくお願いします。

◎青山 ほかにNGOの皆さんからありますか。今の堀江さんからの要望について、外務省のほうから何かありますか。

○川口 まず第1点につきまして、確かにそういうような誤った情報が伝わってしまったということは私どもも聞いております。これは明らかに間違いで、JPFさんのほうにお金を拠出しなければいけないからNGOの連携無償のほうのお金がないというふうなことは事実とは全く反しております。それが第1点です。

それから、連携無償でその資金自体が減っているということを今おっしゃったかと思うのですが、減っているという事実はないと思っているのですが。

●堀江 無償からのお金だと思いますけれども、草の根・人間の安全保障無償というお金があって、たぶん今年度は100億円で、平成15年ぐらいから150億円ぐらいついていたのがあるんです。そのお金は、2006年までは5,000万円を超えるN連の案件で、人間の安全保障の理念が反映されたものはそちらの予算からNGOが使えることになっていたんです。ただ、それが去年から、その5,000万円以上のお金も含めて、全部、NGO連携無償の28億円の予算から使うことになってしまったので、結果的に大規模な案件が増えれば増えるほどNGOの予算はどんどん減っていくという、そういった結果になってしまっていて資金が足りなくなってきたのではないかという予想があったので、ちょっとこの様子を述べさせていただきました。

◎青山 では、民間援助連携室のほうから説明します。

○飛林（民間援助連携室） 民間援助連携室の飛林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本来ですと、本件は当省の無償資金・技術協力課のほうからお答えするのが適切なかもしれませんが、今日は用事がありまして出席できないということで、代わりに答えさせていただきます。

今ご指摘のありましたように、2006年度までは5,000万円を超える人間の安全保障の理念が強く反映された案件につきましては、草の根・人間の安全保障無償資金協力のほうから予算が出されていたというのは事実でございます。人間の安全保障案件については、草の根・人間の安全保障資金協力、そういった名のついたスキームから出すのが適当ではな

いかという判断がございましたが、他方で、日本のNGOの皆さんに使っていただくお金ですので、やはり日本NGO連携無償資金協力から支出するのが本来の姿であろうということで、本来の姿に立ち戻したというのが我々の現在の認識です。

あともう1点、草の根・人間の安全保障無償資金協力ですと予算が大きいというご指摘がありました。確かに、N連のほうですと今年度28億円ですが、草の根・人間の安全保障は100億円ほどありますが、近年の傾向で言いますと、N連予算が横ばいであるのに対して、草の根予算は微減と申しますか、10億円単位で減ってきている。あと、室長のほうからもありましたが、N連のほうはたくさん申請をいただいているとはいえ、JPFのほうも合わせて120件程度でございます。それに対して草の根・人間の安全保障無償は桁が違いまして、1件当たりですと1,000万円を切るぐらいの案件の規模、案件ですと1,000件強ということになるのでしょうか、そういうふうになっておりまして、草の根・人間の安全保障無償資金協力のほうも決して予算が潤沢ということではありません。我々としては、本来の姿に戻ったということで理解しておりますので、ご理解いただければと思います。

◎青山 よろしいでしょうか。外務省のほうから補足説明をさせていただきました。

ほかにこの議題でご意見とか、ご質問がありますか。よろしいですか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。報告事項の4番目の議題です。「NGO活動環境整備事業について」ということで、外務省から提案させていただいております。民間援助連携室の澤村事務官からご説明があります。

○澤村（民間援助連携室） 民間援助連携室の企画班というところにおります澤村と申します。よろしく申し上げます。

当民連室では、今報告がありましたNGO連携無償資金協力スキームのほかに、活動環境整備事業というものを実施していきまして、これはNGOの皆様が国際協力における政府の重要なパートナーとして、その能力をさらに伸ばしていただけるように、その活動環境を整備するというものでして、N連ですとか、あるいはJPF等がいわば直接的な連携推進策、あるいは手段であるとすれば、活動環境整備事業はNGOの活動に対する側面支援を通じた連携推進強化策という位置づけになっております。当民連室としては、この両方のスキームの組み合わせによって、日本のNGOの方々が国際協力の主要なパートナー、あるいはプレーヤーとして、政府と連携し、一層ご活躍いただくことを目指しているということになっております。

活動環境整備事業の内容というのは非常に多岐にわたってしまっていて、今、来られている方々も実施の上でご協力いただいているような事業もあると思うのですが、その概観を簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、NGO相談員という制度がありまして、これは市民の国際協力に関する関心に応えたりとか、各地域のNGOによる事業運営ですとか、さまざまな相談に対応するということが事業内容とする事業委嘱で、本年度で言いますと17団体に対して委嘱をさせていただいています。そのほか、専門調査員という制度もありまして、こちらは専門調査員個人が有する専門的知見というのを派遣先のNGOの運営とか事業実施に反映させるということを目的にしておりまして、今年度は10名の方をお願いしているという状況です。

あと、セミナーですとか、シンポジウム、いわゆる学習会等を通じた事業としましては、まずNGO研究会です。これは、年間四、五テーマを取り上げて、各テーマごとに特定のNGOの団体の方に実施事務局となっていただきまして、NGOを中心とした参加者による研究会ですとか、学習会活動の実施を通じて事業を行なう。これは、いわばとNGOによるNGOのための研究会活動という位置づけができると思いますが、本年度に関して言えば、企業CSRとNGOとの連携ですとか、水・衛生分野、あるいは児童労働ですとか、基礎教育、以上4テーマを取り上げて実際に特定のNGOの方々に事業を実施していただいている状況です。

このほか、アカウンタビリティ能力強化セミナーというものがありまして、これは各ステークホルダーが個々のNGOの方々の活動を理解するための前提となるNGOの説明責任の向上ですとか、そういった能力の向上を目指して、会計処理ですとか、広報等に関するワークショップ、セミナー等を実施しています。

このほか、比較的新しい制度がありまして、これはこの後のセッションで協議事項として取り上げられます5カ年計画ですが、5カ年計画に基づく支援強化策の一環として、近年、平成19年度に開始されました比較的新しい事業として、まず人材育成プログラムの長期スタディ・プログラムというものがあります。これは、日本のNGOの中堅職員、これは現行で言いますと、概ね3年程度勤務経験のあるNGO職員の方々を、海外のNGOや、あるいは国際機関等に半年間派遣しまして、事業実施ですとか、組織運営、あるいは専門分野等に関する関心事項や、日本の所属団体が抱える具体的な課題に関する研修を行なっていただいて、帰国後、その研修成果を所属団体に還元することを目指すプログラムです。この長期スタディプログラムに関しましては、去年は7名、今年は8名のそれぞれ別のN

GOの職員の方々が欧米・アジアのNGO本部等で研修を行なっていただいています。

もう1つ新しい事業としまして、これはNGO連携無償資金スキームに関連する事業ですが、効果検証プログラムというものがあまして、これは実際にN連スキームを活用して途上国で事業実施されるNGOの方々に、実際に事業の実施によって得られる効果を自己評価していただくツールの開発を目指しているプログラムです。これによって、NGOによる事業効果の自己評価自体の定着を目指すというプログラムです。具体的には、事業による効果を可能な限りわかりやすい指標を用いて測定する効果検証シートというものを作成しております、昨年及び本年、実際に事業地、昨年はミャンマー、今年はカンボジアにNGO等による現地調査チームを派遣しまして、すでに複数の団体の方々が実施済みの事業、水供給ですとか、保健ですとか、学校建設、あるいは不発弾処理ですとか、そういった事業に実際にシートを適用して、さまざまなタイプの事業に活用できるシートになるように検討会を行なってきています。来年度以降は、さらに開発から、このシートの普及にも力を入れていきたいと考えています。

来年度以降のNGO活動環境整備事業全体の実施方針については、現在、来年度予算の要求プロセスの中にあまして、そのプロセスの中で、既存のスキーム、これまでの事業成果について見直しを行なうと同時に、制度設計の見直しも可能性として視野に入れつつ、場合によっては新たな企画の立ち上げについても検討する予定であります。

今後の検討に当たっては、さまざまなNGOの方々の意見を聞きつつ、ニーズの把握に努めると同時に、費用対効果ですとか、あるいは政府としていかなる政策的観点からNGOの活動環境整備を行なうべきか。そういったさまざまな点を考慮しつつ、また、予算制約がある中で、スキームの質的拡充を図りつつ、今後も可能な限りNGOによる活動の側面的支援を行なっていきたいと考えています。

先ほど紹介しましたNGO研究会については、年間を通じて学習会やセミナーを実施しております、例年、今の時期、11月下旬とか12月の中旬までに集大成的なシンポジウムを開催している形式が一般的になっていまして、今日配付しました資料に混ぜ込ませていただいているチラシは、JANICさんが事務局となって実施していただくネットワークNGOのあり方の中で、NGOと企業のCSRとの連携を扱うNGO研究会シンポジウムの開催案内となっております。今回は非常にきれいなチラシをつくっていただいたので、参考を兼ねて配付させていただきます。

このほかにも、この時期に開催するさまざまなシンポジウム等の案内については当省の

ホームページに掲載してしまっていて、一部詳細調整中でまだ未掲載のものでしたとか、すでに定員を上回ってしまって参加申込を締め切らせていただいているようなものもあるのですが、ご関心があればご参考までにご確認いただければと思います。あと、昨年までに実施した学習会等の報告書などについても、データを当省のホームページに掲載していますので、ご関心があれば併せてご確認いただければと思います。

以上が当省による活動環境整備事業の概要です。ありがとうございました。

◎青山 澤村事務官のほうからNGOの活動環境整備のための民間援助連携室のプログラムについて包括的に説明をしてもらいましたが、すでにこうしたプログラムに積極的に参加しておられるNGOの方々もおられますし、事務局機能などを担っておられるNGOの方々もおられますが、質問とか、ご意見があればよろしくお願いします。

○下澤（国際協力NGOセンター） 本来的には、NGOの方々にも報告を兼ねて1つだけ確認させていただければと思っていることがあります。実は11月11日、12日と、ネットワークNGOが約7団体集まりまして、今後、ネットワークNGOそのもののあり方と今後の役割というものを話し合いを持ちまして、非常に自主的な集まりを持たせていただきました。その中で、実は民間援助連携室の方々にも参考意見をお伺いするという形でインプットいただきました。今後、環境整備事業の中に、地域ごとにNGOがネットワークされることによって、結果的にNGOがエンパワーされていくことと、より市民社会とか、非常に他セクターの方々への連携が強まるということで、そういった環境整備についても、より重点的に今後議論させていただいたり、または内部的にご検討いただけると、個々ばらばらに、例えば外務省の、またはJICAのさまざま行なわれているNGOの支援スキーム自体をよく知らないというNGOが実はまだ地域にはたくさんありまして、そういうことを伝えること一つとっても、ネットワークNGOの果たす役割はあると思いますし、連携してやっていく可能性もまだまだ残っているのかなと。

また、NGO自身が倫理観を持って、自らのアカウンタビリティを高めたりするためにも、外から言われているのではなくて、NGO自身がそういうことに気づいていくプロセスもネットワークNGOが極めて得意な領域ではないかと思いますので、意見としてコメントだけさせていただきました。ありがとうございました。

◎青山 ありがとうございます。大橋理事長のほうからお願いします。

●大橋 JANICの大橋でございます。下澤が申し上げたのと同じことになるかと思うのですが、お考えいただいていることは大変ありがたいと思っているのです。次の議題に

も上がっているのですが、ご支援いただくときの、例えば今、飛林さんのお話だと、来年はもっと拡充するかもしれないとか、改良してくださるかもしれないというのはとてもありがたいお話です。しかしどこかで、ここでもいいし、ここは年に3回ぐらいしか開かれませんか、事務局を通じてでも、こんなふうになるとか、こういうふうを考えるけどどうかということ、事前にご相談いただけるのがもちろんベストです。言っていただけると、私たちも、それに対してもう少しこうではないかとか、これは私たちもやろうよという感じになるのですけれども。善意であれ、言っていたものは決定した後で、もちろん財務省の関係がありますけれども、こうなりましたと言われるよりは、この前にこれを考えていて、こういうふうにするぞということを書いていただけますと、その後の関わりについても積極的になりやすいかなというところがあります。今日の議題のところでも、その辺が議論になるかと思うのですけれども、ご努力をいただければありがたいと思っております。

◎青山 ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） G I I / I D I 懇談会のほうで本日代理出席をしておりますアフリカ日本協議会の稲場と申します。

私どもは、NGO研究会に関しまして、2002年から5回ほど実施をさせていただいてやらせていただいているのですが、今年は見送りをさせていただいております。その上でちょっとお伺いしたいのは、恐らく一昨年あたりまでは、NGO研究会のいわゆるテーマに関しては事前に公募にかけて、その上で、それを参考に外務省がタイトルを決めるという形になっておったかと思うのですが、昨年は外務省さんのほうがユニラテラルに決められるという形になっていたかと思えます。今年に関して、来年度実施のNGO研究会に関して、タイトルを公募するような形のことは考えているのかどうかということをお伺いしたいのと、あとは、来年度の時期等、どのぐらいの時期にそういったものが行なわれるかどうかということをお伺いしたいです。よろしく申し上げます。

◎青山 それでは、今のNGOの皆様からの意見に対して、あるいはご質問に対して、外務省のほうからお願いいたします。

○澤村 今年あるいは去年から、事前の公募なしに、当省からテーマを提示する形にした背景は、私が承知するところでは以下の通りです。NGO研究会は事業委託の形で実施しており、予算制度上、委託先の選定にあたっては、企画競争を実施することになっていきます。すなわち、当省がテーマを決め、それに対して複数のNGO団体からプロポーザルを

いただいて、点数審査を経て、1団体につき実施委託をさせていただくというのが、企画競争が本来あるべき姿であったのですが、事前に公募をかけると、ご自分のところが受注されるというのを前提に自身の専門分野のテーマを提案されて、実際に、そのテーマを出された団体がプロポーザルの審査において有利になり、実質的に随意に近い形の契約になってしまうという問題があった。それで、本年に関しては、委託先の選定を本来企画競争があるべき形式で実施するべく、事前にテーマを募集することなく、当省のほうからテーマを提示する形に変更したと把握しています。以上のような背景から、来年については事前に公募する形に戻すということは確約できないのですが、企画競争があるべき姿を踏まえつつ検討させていただければと思います。

◎青山 ほかに補足説明とか、ご意見などはありますか。よろしいですか。

それでは、報告事項を終わります。討議事項に移らせていただきます。

討議事項は2つ議題がございます。1つ目の議題、「『NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画』の進捗状況と今後の計画」ということで、NGOの皆様からご提案をいただいております。まず、問題提起をG I I / I D I 懇談会の稲場さんからお願いいたします。

●稲場 本来、私どもも今西さんがG I I / I D I 懇談会の代表というふうになっておりますが、出張中ということで、私、代理の立場でおりますので、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

まず、私どもの提案のほうを見ていただければと思うのですが、前回の委員会においても、この5カ年計画に関しては議題になったというふうに承知をしております。その上で、外務省さんのほうから特に研修プログラムのお話及びいわゆるNGO連携無償の複数年度化のお話、あともう1つは、3,000万円以上というふうな限度額等のお話と、そのほかJ I C Aの草の根技術評価、この辺のお話については伺ったのですが、例えば、こちらのほうに書いてあります制度の見直し等に関して、どのような形になっているかということについてはご説明がなかったというふうに承知をしておりますし、また、進捗状況についても説明がなかったというふうに聞いております。そういった点で、進捗状況の中で前段ご説明をいただけていないところがありますので、その点についてぜひご説明をいただきたいということが第1点でございます。

特に論点の1というところですが、5カ年計画それ自体が、私どもがいただいておりますのが、こちらにポンチ絵があるかと思うのですが、こちらのポンチ絵と、本日、資料で別のポンチ絵をいただいております。2つポンチ絵があるということは、どこかに

何らかの計画の原本もしくは文書、何らかの定まったものがあるのではないかというふう
に想定できるのですけれども、この5カ年計画等に関して、いわゆる正文としての5カ年
計画がどういうものとしてあるのかということについて、必ずしも開示がなされていない
のではないかというのが1点でございます。

もう1点に関しては、すでにもう1年たっているということで、4年間でこちらに書いて
あることを、このポンチ絵でしか情報がないのですが、こちらに書いてあることをどう
いう形で工程表をつくって、何年目に何を実施していくのかというようなことに関して、
5カ年計画というからにはどのような計画が存在するのかということについて、ぜひ今日
ご説明いただける範囲でご説明をいただくと大変ありがたい。また、質疑のほうもよろ
しくお願ひしたい。

あともう1点ですけれども、2点目のほうですが、この計画自体の形成に関しては、間
接的な形でNGOが関わってはいるのですけれども、実際にどのような計画があるのか。
また、この計画をどのように実施をしていくのかというようなことに関して、また、計画
のレビューに関して、NGOが現状では必ずしも参加をしていないという状況がございま
す。NGOの戦略的連携のための5カ年計画ということでございますので、そういう意味
では、NGOが積極的に参加をするパイプというものが非常に重要であろうし、それがな
ければ必ずしも成功はしないのではないかというふうに思うのですが、それをどういう形
で今回の、これも2年前につくられたものですし、また、G8、あるいはTICAD等も
踏まえながら、状況の変更にも対応しながら、どのような形でやるのが戦略的連携である
かということに関して、やはり何らかのレビューをNGOと協働して行なうというような
場づくりというものが必要ではないかというふうに思うわけです。ですから、そういう意
味で、この計画の実施及びレビュー、モニタリング評価、こういったところに関しまして、
NGOが適切な形で参画できる仕組みというものをNGO側として外務省さんと一緒にぜ
ひつくりたいというふうに考えておりますので、その点に関して具体的な話を始めていけ
ればいいのではないかというのがこちら側の問題意識としてございます。

そういった点で、まず最初は開示の問題です。どのような形でこの計画を今後4年間進
めていくのかということが1点。もう1点は、その進め方及びレビューに関して、NGO
が適切に参画できる体制をしっかりとつくれるようにしていただきたいというのが2点目と
いうことで、ぜひそのために知恵を絞りたいということでございます。私のほうからの提
起はそのような形ですので、議論等ができればと思いますのでよろしくお願ひします。

◎青山 ありがとうございます。5カ年計画について、稲場さんのほうから計画の全容とか、あるいは今後の計画の取り進め方について外務省はどのように考えているのかという点と、また、今後この計画を取り進めていく上でNGOがどのように関わっていくのかということですね。この2点を中心に問題意識をご説明いただきました。外務省のほうから、これについて説明をいただきたいと思います。それでは、民間援助連携室の川口室長から説明があります。

○川口 川口でございます。NGOとの戦略的連携に向けての5カ年計画、この背景というか、目標を申し上げますと、NGOは我が国のODAの重要なパートナーという認識が背景でございます。そして、この5カ年計画は、NGOが国際競争力をつけて、国際舞台でも十分やっていけるようにということで、NGOの能力向上を図っていくという目標があります。それから、NGOによるODA事業への参画を拡充していくということも目的として策定しているものです。

それから、進捗状況についてですけれども、その前に申し上げておいたほうがよろしいですね。ポンチ絵が2つあるというふうにおっしゃいましたけれども、この5カ年計画を説明する上で、いろいろな場で説明しやすくするためにつくった紙というのが私自身も幾つかあるのを承知しております。ただ、内容を見ていただく限りにおいて、それぞれの紙に何か違ったことが書いてあるということはないと私は思っておりますが、その認識はたぶん間違いないはずだと思います。

ちょっと戻させていただきますと、その5カ年計画を達成するために、19年度以来、さつき澤村のほうからも申し上げましたけれども、1つは、NGOの能力向上プログラムとして効果検証プログラム、それから長期スタディプログラム等を充実させてやってきております。

それから、NGOによるODAへの参画については、無償資金協力・技術協力のいずれにおいても、従来からNGOに門戸は開いてきているところだと認識しておりますけれども、さらなる拡充を図るために、JICAを交えて検討しているところです。特にコミュニティ開発支援無償、それから、これはJICAさんのほうですけれども、民間提案型プロジェクト形成調査については、従来のほかのスキームに比べて、NGOによる事業参画の可能性を有したスキームであると認識しております。今後そういう事例が増えていくことが期待されます。他方、NGO側においても、積極的、意欲的にこういうスキームに対して対応していかれることを我々として期待したいというふうには思っております。

それから、今後の計画等につきましてですけれども、5カ年計画は策定から現段階で、このあたりは若干認識の違いがあったりしますが、2年6カ月を迎える、要するにほぼ半ばにかかってきているわけですが、そういうことで今、私どものところでこの実施状況はどうなっているのか、中間レビューを開始した段階です。先ほど、これは大橋理事長からもちよっと指摘があった点ですが、例えばNGOの能力向上プログラムの要請等についてどうであったかというのをレビューする際に、例えば連携推進委員の会合でも結構でしょうけれども、そういう場を通じて、NGO側の意見も参考とさせていただけるのではないかとこのように思っております。

そういうことで、レビューにつきましては、NGO側の意見等を反映させていく。それから、さっき申し上げましたように、一番至近な例で言いますと、能力向上プログラム等については、見直しが必要な場合には、そういう意見をぜひ聞かせていただきたいというふうに思っております。

先ほどの繰り返しになりますけれども、中間レビューを今着手して、関係先等に実績等を聞いていて、取りまとめを行なっているところです。一応そういうことで、結論を今、私持ち合わせておりませんが、そういう実績の検証については、このような会合を通じて、NGOの意見を踏まえて行なっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○青山 ほかに外務省のほうから補足的な説明等ありますか。

○飛林 引き続き、飛林です。簡単に幾つか補足させていただきます。

ポンチ絵につきましては、本日再度お配りしたポンチ絵と、その後の横になっている1「ODA事業への参画促進」、2「NGOのキャパシティ・ビルディング促進」、3「NGOと学界・民間・政府間の人材交流促進」、これが2年前の11月、5カ年計画について初めて連携推進委員会の場でご案内させていただいたときに配らせていただいた資料だというふうに認識しております。これが5カ年計画の皆さんと共有できるオリジナルの形だというふうにご理解いただければと思います。

そういうわけで、2年前の11月に初めてこの場で5カ年計画について報告させていただいたのですが、来年の2月で策定から2年6カ月、つまり平成18年の8月にこの5カ年計画を策定いたしました。19年度から始めたということですので1年たつて20年度が2年目ということですが、策定したのがちょうど2年半ほど前になりますので、我々としては、いつレビューしてもいいように早めに区切りのいいところでレビューを開始したいというこ

とでございます。

以上です。

◎青山 ありがとうございます。今日はJICAのほうからも出席をいただいておりますが、JICAのほうから特につけ加えることがありましたらよろしく願いいたします。

●吉成（JICA） 今回、NGO連携における会合ということで参加させていただいております。JICA事業の中でもNGOとの連携事業は多数行なっております。スキームが多くて、わかりにくいというご指摘はいただいておりますが、いわゆる先方政府からの要請ベースで行なう技術協力事業、これは公示をかけて、それにNGOからご応募いただいて事業を行なうという業務実施型事業があります。また、民間提案型プロジェクト形成調査というのも新しく開始しました。このような技術協力事業におきましても、連携実績値として増加傾向でございます。草の根技術協力事業、これは技術協力事業とは別に日本からオファーしていく事業ですが、この事業につきましても、平成14年度に始まった事業ですが、年々、事業件数、実績金額等は増加している状況でございます。今後におきましては、私どものほうの課題としまして、さまざまな事業のスキームに係るご指摘をいただいておりますので、事業制度の改善プラス質の向上ということがあります。今後、この地球ひろばで行なっております人材育成の研修と事業とのリンケージも含めて、より質の向上を実施していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◎青山 ありがとうございます。ほかに外務省からよろしいですか。外務省全般から説明をさせていただきましたが、NGOの皆さんのほうからご意見等をお願いいたします。

●稲場 継続して、今のご説明に若干のご質問をさせていただければと思うのですけれども、ほかの方もよろしくお願い致します。

まず第1ですが、このポンチ絵及び計画ですけれども、やはり通常、計画というものがある以上、説明資料だけではなくて、本体というものがどこかにあると思うのですが、まず本体があるのかどうかということです。つまり、「これが計画であります」という、「計画そのもの」ですね。そういったものがあるのか。それとも、この説明資料というものが計画それ自体であるのかということについてお伺いをしたいのが、ある意味人情というものかと思っておりますので、その点について、本体が別にあるのか、それとも、このポンチ絵が本体であるのかということについてお伺いをしたいというのが1点でございます。

あと2点ございまして、先ほどコミュニティ開発支援無償、あと民間提案型ということ

ですが、NGOにも意欲的にスキームに対応してほしいというご説明があったのですが、現状、実績として、例えばコミュニティ開発支援無償にNGOが何らかの形で参画しているものがあるのかどうか。あと、外務省さんとして、それをプロモートする上でどのような努力をされているのか。また、どういう形で今後5カ年計画を、あと2年4カ月ということですので、2年4カ月の間にどのような形で実際にいわゆるゴールを達成する上でどのような努力をされるつもりがあるのかということについてお伺いをしたいと思います。

あと3点目ですけれども、もう2年6カ月ということでも中間レビューをするということですが、この中間レビューに関しては、これは戦略的連携に関する計画ということですので、やはり計画に対してNGO自身が主体的に参画をするということが必要だろうというふうに思います。その点で、この中間レビューに関して、どの程度の期間でレビューをし、また、そのレビューの結果を公表するのかどうか。また、そこにNGOをぜひある意味きちんとした形で、この連携推進委員会の枠組みを活用してやればいいと思いますけれども、もう少し詳細にどのような努力をしているのかということに関して、関心のあるNGOに情報開示をしていただき、また、NGOからの意見というようなものをしっかり言える。また、NGO自身がそのレビューに主体的に関われるような枠組みづくりというものが、やはり戦略的連携ということを実際実現する上ではこれは必要だろう。つまり、外務省のユニラテラルな形でこの計画を実施するというのであれば、NGOの主体的な参画が位置づけられていない以上、なかなかNGO側としても難しいのではないかと。その結果、目標の達成ができないのではないかとというふうに思われるんです。ですから、中間レビューに関して、やはりNGO側がしっかり何らかの形で、委員という形でも結構ですし、いろいろな形があるかと思うので、何らかの形でしっかり参画を保障されるという体制をつくることをぜひお願いしたい。どのような形でやるかということに関しては、別途いろいろ協議できるかと思いますので、その点について可能性があるのかどうかということについてぜひお伺いしたいと思います。

◎青山 稲場さんのほうから今3点説明を求められております。外務省のほうから説明いただく前に、ほかにNGOの方々から何かありますか。では、外務省のほうからお願いします。

○川口 再び民間援助連携室の川口です。1つは、ポンチ絵のお話でしたけれども、実際に私自身も見て、策定の過程でいろいろ検討したものというのはあると思うのですが、ただ、今おっしゃるように、本体とこのポンチ絵というのは、ちょっとお聞きしたことは私

自身が若干違和感を感じて申しわけないのですが。というのは、5カ年計画はどのようなことを考えていくかというのを出すために、その中でいろいろこうだからというふうに議論してきたものは、関係する課などにはあると思うのですけれども。済みません、答えになっているかどうかわかりませんが、私自身は、皆様方に提示させていただいているこの紙がまさにポイントであるというふうに理解しているのですけれども、これは答えになりますでしょうか。

というのは、それぞれの項目について、まさにその後、主要なポイントに基づいて、試行錯誤しながらやってきている部分がございます、例えばさっき申し上げた向上のための長期スタディプログラムなどもそうですし、実際に走りながらやってきたところもありますし、そういうふうな形で、いわば本体とそうでないものというのは、私自身もそこを区分けしなければいけない理由といたしますか、ちょっと答えになっていないかもしれませんが、その点、私自身、逆に疑問をちょっと感じております。

先に申し上げさせていただきますと、それは後で申し上げたのですが、中間レビューへの参画につきましてですけれども、NGOさん側のご意見等をいろいろな形で生かさせていただくというのは、私自身は重要なことであると思っております。今具体的に考え得るのは、さっき大橋理事長のご質問でちょっと申し上げたような、NGO能力向上プログラムのあり方等についてのレビューを行なうときに、こうこうだったからということで、これは当然、NGOさん側からもそれを実際に踏まえた、また、人を長期スタディプログラムに出されたその評価といったものは当然あるでしょうし、そういうものを踏まえた上で、新たな見直しをしていくためにやっていけると思っております。

他方で、ほかの件について、私も今これと申し上げるのはなんですが、今まさに申し上げたようにレビューをやっていまして、実際的にどんどころが進んできたのか、そこを把握しないと答えが申し上げにくいかと思うのですが、その関連で、これはJICAさんのほうにもちょっと確認したいのですけれども、今、例えば提案型の技術協力プロジェクトとか、ノンプロ無償の実績についての問い合わせがありましたけれども、民間型提案のプロジェクト形成調査というのは、今年の2月に公示をされて、それに1件が参画実績としてあるのではないかというふうに思いますが、それは間違いないでしょうか。

●吉成 はい、間違いございません。

○川口 それから、提案型の技術協力プロジェクト、いわゆるプロテコというものですが、これも5カ年計画の中に入ってきているものですね。これについても、実績としては2件

あるというふうに聞いておりますが。

●吉成 20年度上半期実績として2件でございます。

○川口 今まだ全体把握が済んでおりませんが、私どもが調査といいますか、レビューしている中で出てきているものを一部を紹介させていただきました。

繰り返し申し上げますけれども、5カ年計画の目標達成のためには、実際に事業を行なわれるNGOの意見を十分に反映させ、能力向上プログラム等の必要な見直しを行なうことは重要というふうに考えております。それで、そういう見直しが必要な場合には、NGOからの意見も反映させていただきながらやっていくことを考えたいと思っております。長々と申しわけありません。

◎青山 片山さん、お願いします。

●片山（JANIC） JANICの副理事長の片山です。ご説明ありがとうございます。お話を伺っていて大体わかってきたことがあります。NGOの側で初めてこれを伺ったときに、これはすごいなと思いました。5年間でNGOの研修もしてもらえし、いろいろな無償のスキームにもチャンスが与えられて、これはすごい5カ年計画だなというふうに思ったのですが、今伺ってみまして、それぞれ既存のものを少し整理、まとめて、そしてそれを5カ年という形で括ったというふうに理解をしたんです。つまり、5カ年計画を、例えば民連室さんが主導して、いろいろな新しいものを全部取りまとめて、民連室主導で5カ年計画というのを新しくつくったというよりは、今までのものを改良しながら、それをまとめてこの5カ年で達成できることを整理したのがこの5カ年計画だなというふうに思ったんです。

例えば無償のことに関して言いますと、それぞれのスキームごとで担当の課も違っていらっしゃるでしょうし、それから予算の管理も違っていらっしゃるでしょうから、民連室さんが全部のことについて見て、あるいは進捗を進めていくとか、管理するということは現実的にはできていないとか、そういうものではないだろうということがわかってきて、私どもでは、5カ年計画というすごく大きな5カ年全体のものがあって、それを例えば民連室さんなり政策課なりが責任を持って統括して進めていくのかなと思っていたので、ちょっとイメージの違いがあるということがよくわかりました。

それで、見直しをされているということなので、私どもとしては、例えばこの5カ年計画全体の見直しをしたほうがいいのではないかと思うわけです。どこがどれだけ進んで、どういうことができていなかったというようなことを全体として見直しをしたほうがいい

のではないかというふうに思っていたのですけれども、今のご説明を聞いていると、個々の、例えばNGOの参画事業の拡充というところで幾つかのものが有りますから、それを個々に見直ししていくやり方のほうがいいのか、どちらのほうがいいのかというのをちょっと迷ってしまったのです。つまり、これは全体としてはいいものなので何とか結果を出したい。NGOの側も、5年間でいろいろな意味で成果を出していきたいと。では、どうやって一緒に協力して成果を出せるかということの発想からすると、やはり中間で見直して、足りないところ、できなかったところ、あるいはよかったところというような評価したほうがいいだろう。そうすると、NGOとしてはどういう関わり方ができるだろうかという発想を持っておりまして、最初は、5カ年計画の例えば全体を見直すタスクフォースみたいなものがあれば、そこにNGOが入ってやったほうがいいのかというふうに思っていたのですけれども、どうも今のお話を伺っていると、個々のスキームとか、あるいは、例えば長期研修なら長期研修についての評価をするというふうになさろうとされているようなので、どういう関わりがいいのかと1つ思ったのです。

つまり、外務省さんのODAの点検と改善の中でも、NGO連携のタスクフォースというものがあって、そこで取りまとめているというのを見ていましたから、これは国際協力局全体がかなり力を入れてやっていたらいいのかなというイメージもあったものですから、こちらのイメージの問題かもしれませんが、どこか主管のところがあって全体を進めていっているのかなというふうに思ってしまったということです。今、NGOの意見も聞くというふうに言っていたので、どういう出し方がいいのかなというのをざっくばらんに話したほうがいいのかという気がいたしますが。

●山口（シェア） オブザーバーですけれども、シェアの山口と申します。

このポンチ絵を見させていただくと、NGO参加型事業の推進というふうに書かれていて、非常に参加型ということをしてNGOの1つの本質だというふうに捉えていただいていることに対して、私も非常に感謝しております。通常、NGOで参加型といいますと、計画立案からプロジェクト実施、モニタリング評価に至るまで、住民に参加してもらう。一緒になってやるということが非常に重要だというのがキーになるかと思うのですけれども、一方で、必ずしもNGOの参加型事業を推進するというこの計画自体が参加型だったかという、全然ズレているのではないかという気がします。外務省さんがNGOのためにこう考えると非常にNGOの能力が強化されるんじゃないかということで考えていただいたことはいいと思うのですが、ヒアリングはされたかもしれないですけれども、実質的な計

画段階、あるいは、今まさに議論されている振り返りのレビューに関して、どうも参加型ということ自体が、それはODAの本質なのかもしれないですけども、その点が抜けているんじゃないかという気がします。

モニタリング評価に関しましても、先ほどちょっと話を聞くと、コミュニティ無償が何件だとか、民間提案型が何件だとか、定量的な評価というのは確かに重要ですけども、ここで評価において、定性的な評価というものが同じように重要であるということも、今、評価を論じるときに重要なポイントとして出てくるわけですけども、何件そういうものが実施されたか、何人トレーニングに参加したか。そういうものだけではなくて、それが質的なものがどうであるか。例えばトレーニングを受けた人がどうモチベートされたかとか、そういった意味での定量的じゃない、定質的なものということもしっかりと考えるべきではないかという気がします。そういった意味で、今、片山さんがおっしゃられたように、もう一度この計画そのものに対しても、もう少しNGOが内容を十分理解し、一緒にこの計画がうまくいくようにするためには何が課題であるか、どういうふうにするのがいいのかということをごひ参加型で実施していただければというのが強い希望です。

●大橋 JANICの大橋でございます。先ほどから何度か申し上げておりますように、私どもは最初ここへ来る前に準備の会合をしております、そこでは、いろいろ小さなプロジェクトが重なって1つのプログラムがあって、全体がこの5カ年計画である、そのタスクフォースを例えば小田審議官が中心になってつくられている、というふうに理解をしていたのです。しかし何となくそうではなくて、いろいろなものが、もちろんそこに澤村さんがやられているようなものも関わったり関わらなかったり、いろいろな関わりがあるんだろうという理解になってきております。

いずれにせよ、では、どういうふうに具体的に私どもがそこに参画させていただけるかということの具体的な提案でございます。この場で一つ一つを伺ってもなかなか全体像は見えないし、時間も限られてくるということがあると思います。それで、もし可能であればいわゆる分科会を一、二回持たせていただいて、ちょっと伺っていますと、間違っているかもしれませんが、ちょっと棚卸しをさせていただいて、このスキームはこういう状況で、ここを今検討しているけれどもとか、ここは評価としていいからそのまま走る、というようなことを勘案していただく。その後、もともとの私どもの仲間の提案は、モニタリングチームをつくったらどうかという話ですが、モニタリングチームまでいく前に、こういうことをやっていて、ここら辺で意見を申し上げたいとか、ここは小委員会でいいけど、

これは全体会に一度かけたほうがいいとか、これがしようがない、かけられないとか、そういう仕分け作業みたいなものと今後の進め方みたいなものを検討するようなことを、一、二回、G I I / I D I 懇談会さんのほうが中心になってやってもいいということをおっしゃっていただいています。民連室とそちらの間で連絡を取り合っていて、NGOができるだけ出て、私たちにとっては大変ありがたい能力向上のためにやってくさっている5カ年の計画を中心に、しかし、それだけにかかわらず、多少ほかのものもいろいろ棚を卸していただいで、これはこうで、ここはもう棚を卸さないというものもあるかもしれませんけれども、そういうふうにしていただいで、では今後どういうふうにしたらいいかということもちょっと検討させていただく。そういうふうな形はどうでしょうかという提案でございます。

○五月女（外務省参与） 外務省参与の五月女でございます。久しぶりに皆さんとお目にかかって大変うれしく思います。

ちょっと過去の話から入りますと、実は、こういったことが始まったのが今から15年前ですけれども、私は最初のこの室長をやった者ですが、まさにどういうふうに進めていくかということが外務省側でもよくわからない状態だったときに、そのころは頻繁にNGOの方々と会議を持ちました。ここにも書いてありましたけれども、先ほどおっしゃったNGOの能力向上プログラムということが出ていましたが、当時は、むしろこういったNGOの活動については外務省もほとんど知識を持っていなかった状態だったものですから、むしろ外務省の能力向上プログラムでもあったような感じで、お互いに協力し合ってつくっていった。予算についても、非常に小さい予算から始まったのですが、非常に大きなものになってきました。と同時に、組織自体も大きくなってまいりまして、その中でいろいろなプログラムが生まれてきたわけですけれども、そのときに、NGOの方々は一体何を望んでいるのか、そういう希望をやはり正確につかみたいということで、わりと頻繁な会議を持った覚えがあります。

それで、今見てみますと、大体そのときに出てきたものがほとんど実現してきて大変大きな広がりになってきて、皆さんとの協力するプログラムもだんだん増えてきたということは大変喜ばしいことで、最初の段階から関わっていた私としては大変うれしいことです。

先ほどいろいろとお話の中で、ちょっと見てみますと、平成20年度NGO・外務省定期協議会の第2回ということは、これまでに2回やっているということですね。ということは、要するに、その間にいろいろな動きがあつて、こういうことも入れてみたい、あるい

は、こういうことを言ってみたくらいということが起こってきたときに、1つの例として、大橋さんがおっしゃっていたように、分科会みたいな、小委員会みたいなものを設けるといっても1つですけれども、それも昔やったことがあるのですが、そういうやり方のほかに、やはりお互いにこの問題についての連絡担当の責任者を決めておいて、それは何も集まらなくてもいいので、例えば今はメールもありますし、電話もありますので、そこでもって、とにかくこういう会議が始まる前にいろいろと意思の疎通を図るということをやるといことですね。それをやったらどうかなということを感じました。

先ほどおっしゃったように、会議に来る前に、会議に来て初めてこういうことに気がついたということがあるとするならば、大体こういう概要のことで会議をしますよということ、お互いにアイデアを、簡単なもので構わないと思いますが、お互いにそれをすり合わせておいて、そこで初めてこういう全体会議の定期協議会に持ってくるということにすれば誤解がないし、非常に深みのある議論ができるんじゃないかということを感じました。

そんなことで、全体としてみれば私は非常にうまくいっていると思っていますし、当初、NGO支援の室ができたときにも大変に不安だらけで、どういうふうに進んでいいかわからないという状態から始まったときに、こちらにお見えになっている多くの方々にずいぶんアドバイスをさせていただいたり、いろいろな意見を入れていただいて、それでもってでき上がったプログラムというのはずいぶんあります。ですから、そういう面では非常に感謝しているわけで、外務省の能力向上にも役立たせていただいたということを感じておりますので、今そういうことの話の中で、やはりよりよきものをつくっていく上で何が大事かといえば、やはり意思の疎通を図るということで、むだな時間を過ごさないためにも、事前の打ち合わせ協議というのを委員会で行うか、あるいは個人的な代表同士で行うにしても、そういうような形をつくり上げておいたほうがいいんじゃないかということを感じたわけです。簡単ですけれども、コメントさせていただきました。

◎青山 ありがとうございます。

○飛林 今までご質問いただいた個別の点につき、何点か回答といたしますか、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、「ODA事業への参加・参画」という用語ですけれども、我々がこの言葉を使う場合は、政府間で行なうODA事業にNGOの皆さんに入ってきていただきたい、ODA事業の担い手となっていただきたいという意味で使っております。もちろん、ODAへの国民参加という視点では、政府同士の要請書に基づく成果主義と、NGOの皆さんをはじ

めとする市民社会の発意を重視する、どちらにより重きを置くかという問題は常にあるかと思うのですが、5カ年計画で我々が想定している「ODAへのNGOの参加・参画」といったときは、既存のODA事業、政府間でやっているものの担い手となっていただきたいというふうなことで理解しております。これは、ODA事業をより効率的に行なう上でも、我々は非常に効果的、重要であるというふうに考えております。このような前提で「ODAへの参画」という言葉を使っておりますので、現在、外務省の国際協力局の中にあります無償資金・技術協力課ですとか、有償資金協力課、既存のスキームを超えてやるという体制はとっておりません。そういう意味では、既存のスキームでできるものを寄せ集めたといいますか、まとめただけというご指摘があり得るとは思いますけれども、先ほどもご指摘いただきましたように、国際協力局内に小田審議官をヘッドとして連携タスクフォースを設けまして、この5カ年計画につきましても国際協力局としてまとめたものですので、NGOの皆様から見ると既存のものを寄せ集めただけではないかというふうな印象を持たれる可能性もあるのですが、国際協力局として進めているものです。その中で我々、民間援助連携室は他課と連携調整をとりながら連携に向けた5カ年計画を進めるべく努力しているところでございます。

あと、最初のほうで稲場さんからご指摘いただきましたコミュニティ開発支援無償ですが、お手元にお配りしました資料にもありますが、平成18年度に新設したスキームでございまして、平成18年度に新設しましたので平成18年度は余り実績がない。実績だけでは余り意味がないというご指摘もありましたが、実績で申しますと、残念ながら、今のところ、NGOが参画した事例は、平成20年度は取りまとめ中ではございますが、残念ながらございません。1枚目、2枚目の文字のところは後で読んでいただければと思うのですが、概念図を3枚目、4枚目につけました。二国間型と呼ばれるものは、これまでの形といたしましては、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、ノンプロ無償と大きく変わるものではございません。我々がとりわけNGOの皆さんに参画していただけるのではないかと期待している部分は、国際機関を経由したもの、これは文章の中でも民間企業・NGO等を想定ということではありますが、こちらのほうでまずはNGOの皆さんの参画事例を増やしていけるのではないかと我々は考えております。

プロモートという件に関しましては、実はJICAの技術協力コンサルタント登録もしているような団体さんでも、実はこのコミュニティ開発支援無償のことを知らない団体さんもいらっしゃるして、これは我々の広報不足という点なのかもしれませんが、我々

として、5カ年計画を含めまして、こういったスキームがあるといった点をもう少し積極的に、実際に事業を展開している団体さんには、常に検討しているわけではありませんが、NGOの皆さんにもっと広報していく努力は必要なのかなと思っております。

あと、ODA参加の中で企画から実施までNGOの皆さんのご意見もというご指摘がありました。最初に申しましたように、ODAへの参画というふうなことを言った場合は、まずは相手国政府の要請に基づいた事業に参画ということ念頭に置いているということは先ほど申し上げたとおりですけれども、そのほかにも、JICAが行なっております、ここにも書きました民間提案型プロジェクト形成調査、これは民間NGOの皆さん等を想定しておりますが、相手国の要請に先立って、こういったニーズがあるのではないかとということで、民間の皆様からご提案いただいたものについてプロジェクト形成のための調査を行なうということで、皆さんの発意を国の事業につなげる、そういった努力もしているところでございます。

個別の回答になりましたが、以上です。

◎青山 それでは、川口室長から。

○川口 1つだけ申し上げさせてください。私、実はこの5カ年計画を見たのが4カ月ほど前、この連携室に来てからですけれども、これを見ていまして直感的に思ったのは、1つは、まずNGOとの連携が重要だという認識があり、そこから何が可能なのかという考え方の部分が大宗の部分にあると思います。それで、何ができるかということを考えるときは、今現実離れたものを空想でつくっても全然意味がないですから、今やっているスキームの中で、さらに門戸を広げられないのか。それから他方で、恐らくそれ以前に、NGOさんのこういうところを強化してほしいとか、そういうふうなものを反映してつくられたものなんです。一方で見ると、それは新しいものも当然ありますけれども、既存のものの方から見ると、それを集めて連携強化ということでまとめてしまったという見方もできるかもしれませんが、私は、今でも思っておりますのは、少なくとも、この計画というのは先にNGOとの連携を強化しようという目的から発したものだというふうに認識しております。それは、逆に言えば、皆さん方の熱意とか、そういうものが反映されたものではないのかなと思います。

それともう1点は、幾つかの提案、例えば長期スタディプログラムなどを見ますと、過去にそういうふうな外国のNGO機関などに行って研修させるようなことを考えるべきではないかというふうな意見などがあったりして、そういうものがいろいろな形で生かして

いるように認識しております。ちょっとつけ加えさせていただきました。

○澤村 民連室の澤村です。飛林からご説明した内容と一部重複があるのですが、認識のすり合わせという意味で1点確認させていただきたいのですが、この5カ年計画のペーパーでいうところNGO参画型事業というのは、これはあくまでODAプロジェクトを内容としていまして、私から報告しました活動環境整備事業というのは、いわばその手段として位置づけられるもので、例えば能力強化事業に何名参加されたので、それで参加型事業が促進されたとしてカウントされるものではないので、その点をご確認させていただきたいと思います。

◎青山 時間もかなりたっておりますが、NGOの方々から、冒頭、稲場さんからもありましたが、これは戦略的な5カ年計画ということで、NGOの方々これからこの計画の見直しや推進にどう関与していくのか。分科会を設けたらどうかとか、いろいろなご意見をいただいておりますが、この点について外務省の考え方を述べていただいてこの議題を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●大橋 ちょっと一言だけ。先ほどご提案があった、誰か担当者をというのももちろん受けて、その担当者同士で、ある程度もう少し幅広い議論をしたほうが良いと判断されればそうされればいいし、しなくていいというのだったらもちろんこちらへ戻ってきていただいてもいいんですけど、私どもの感じでは、いろいろなことをやったださっているのも、また、いろいろな意見がNGO側にもあるので、できたらちょっと幅広く意見を聞いて、最終的に分科会みたいなものを1回でも2回でも開いていただいて。このための担当者を決めることについては私どもも賛成でございます。できたらプレのセッションみたいなものを開いていただいて、その結論を連携推進委員会にご報告いただくみたいな形でやっていただけないということのお願いでございます。それが大体私どもの事前の打ち合わせのご提案でございます。

◎青山 いかがでしょうか。

○飛林 我々といたしましては、先ほど来申していますとおり、この5カ年計画を進めるに当たっては、NGOの皆さんの意見を伺いつつ、実現に向けて進めていくということが必要だというふうに考えております。室長の川口ですとか澤村のほうから、例えば環境整備事業について、より効果的なものとするために皆さんのご意見を伺いたいということも先ほど申したと思いますが、我々としましては、実際に能力強化プログラムですとか、ODA参画に向けて事業を行なっているNGOの皆さんの生の声は非常に有益だと思ってお

り、そういった声を反映させていきたいと考えております。それがどういったフォーマットが適切なのかはこの場で決まらないのかもしれませんが、我々といたしましては、実際に事業を行なっているNGOの皆様の現場の生の声は参考にさせていただいて、適切な形で見直しを行なっていく。

5カ年計画の目標自体は、ODAへのNGOの皆さんの参画を増やしていくということと、NGOの皆さんの国際競争力強化、そういった2点ですので、その目標達成に向けた形で必要な見直しを行なっていく。NGOの皆様の意見を踏まえつつ、必要な見直しを行なっていくということは有益であるというふうに考えております。

○小田 小田です。いろいろご意見ありがとうございました。私ずっとお話を伺っていて、やはり情報なりの交流がやや欠けているかなと。それは、外務省側の問題なのか、それだけなのかちょっとわかりません。例えば、今日お配りしている5カ年計画のポンチ絵は18年の11月にお配りしているということですね。ここに載っている中で、民間提案型プロジェクト形成調査は今年の3月にスタートしているわけですし、それから、コミュニティ開発無償も2年度前からスタートしている。それから、NGO長期スタディプログラムは19年度にスタートしていますし、JICAさんのほうでもたしか研修の中でNGOの方の若手を含めたのを19年度から人数を増やすとか、いろいろなことをやっているわけです。即ち、ここに書いてあることで、全部ではないにしてもステップを踏みながらやっているわけですし、既存のものを集めているわけじゃなくて、これに沿ってやっている。それから、拡充すべきところは拡充している。ただ、それを1つのものとしてご説明してこなかったのかもしれない。即ち、これはこうしましたというのはあっても、これがこれに基づいているということではないのかもしれない。

ただ、NGOの方も、具体的にやっている実績はあるわけですから、そこまで否定されると我々としては立つ瀬がない。5カ年計画を何もしていないんじゃないかみたいに見られると立つ瀬がないわけで、やっていることはやっている。だから、どうも情報がもう少しうまく流れればいいのかという気はいたしますので、どういう形になるかはまた考えさせていただきますけれども、これに基づいて、あるいは、これにさらに加えることもあるかもしれませんが、そういったことについて意思疎通、情報交換をするということはやっていききたいというふうに思っております。

これは、我々の頭の中のひとり相撲なのかもしれないですけども、NGO連携無償もJICAさんのほうでやっておられる草の根技協も、提案をいただいて、それに対して資

金的に支援をするという形ですが、予算の制約があってもなかなかこれは増えないですね。ですから、一般にやっている無償なり技術協力の中で、この場合はコンサルさんとの間の競争になりますから、そこに参加してほしい。そのためには2つやらないといけないことがあって、1つは、コンサルさんと競争できるだけのキャパシティを持っていただきたいということで、キャパシティ・ディベロップメントのこともやっている。ただ、それで十分かどうかはご意見をいただきたい。

それから、プロジェクトに応札するにしても、やはりやりやすさというのはあるでしょうから、そこでJICAさんのほうで考えていただいたのが民間提案型プロジェクト形成調査で、これはまず提案をしていただいて、それでプロジェクトの形成調査をして、それで、よいものがあつたら、それを相手国に提案して要請を出してもらおうというふうな働きかけまですると、つながるようにフォローしますということです。要請があつたプロジェクトにしかODAは出せないわけですから。そのときに、一般的に出てきた要請に対して、コンサルさんと勝負をするというような場合と、NGOの方がプロジェクト形成、提案をして出されたものとは、それが要請されて出てきたときに応募されるというのでは、やはり立場はずいぶん違うんじゃないかと思えます。

特に私が期待しているのは、コミュニティ開発というのは、コミュニティ開発というのは本当にコミュニティの現場に即したプロジェクトなどがNGOさんは非常にお得意のことだと思うんです。例えば教育と水、衛生と保健とかいったものをあるコミュニティに組み合わせて、そこでハードとソフトを組み合わせるとか、そういうプロジェクトを提案していただいてプロジェクト形成をして、向こうがいいと思えば、要請が出てきたら、これは普通のコンサルさんよりもNGOさんのほうがはるかにそういうものについては比較優位をお持ちだと思うんです。そういう道筋をJICAさんのほうではつけていただけたわけですね。これを通じて、例えばコミュニティ開発無償のプロジェクトを応札をするという道もあるのではないかと。これは我々が一人で考えた頭の体操かもしれません。NGOさんのODAへの参画の場を広げるときに、N連とか、草の根技協といったNGOだけの枠を増やすということは難しい中で、一般のプロジェクトにも参画してもらえたら、やりやすさとしてこういう最初の入口もつくりましたと、こういうことです。これは、ぜひ大いに使っていただきたい。今年の3月にできて、今年度はまだ1件ですけれども、これから大いに使っていただければというふうに思いますが、そういう使いやすさ、使い勝手のよさ云々等も含めて、いろいろまたご意見があれば参考にさせていただくということかなと

思います。

●片山 一言だけ。

◎青山 では、もう時間も押しておりますので最後に一言。

●片山 ちょっと私の発言で誤解があるかもしれません。既存のものをまとめたものが悪いと言っているわけでは全然ないのです。5カ年計画という新しいものをつくったというイメージなのか、それとも既存のものを整理統合しそれに新しいプログラムを合わせてパッケージ化したものなのかという、そういう認識の違い、イメージの違いがあったということで、既存のものをまとめたのがいけないと言っているわけではないということが第1点。ちょっと誤解がないように申し上げます。

それから、今、小田審議官がおっしゃったように、かなり進んでいるものもたくさんあるので、そしてJICAのほうの研修もたくさんNGOが加わってたりしますし、評価しているところもたくさんあるんです。ただ、一方で手がついていないところもあるし、それから、さっき言いましたように、これは1つのものであるというふうに考えていましたから、全体として5カ年計画はどのぐらい進んでいるのか。何がよくて、何ができないのかということを見る必要があるのではないのでしょうか。それは、ぜひNGOのほうからも声を発したいということをお願いだけですので、大橋のほうは、小委員会というか、事前の委員会と言っておりましたけれども、それがいいのかどうかはご検討なさるといことですが、この5カ年計画全体をどこかで見直して、この中には新しいことも考えましょうという提案も入っているわけですね。プロジェクト方式を政府案が立案して、NGOがこれに応札して、主体的に事業を実施する方法を検討しますというようなことも入ってたりするということもありますので、否定しているわけではないということをぜひご理解いただきたい。よりよくしていくために、ぜひこちらからも意見を申し上げたいというふうに理解していただきたいと思います。

●大橋 お返事が比較的早めにあるんだと理解してよろしいですか。何らかの形でお返事がいただけるものだというふうに考えておいていいですね。不正規発言で済みません。

◎青山 では、今後の計画の進め方も含めて、意思疎通を深めていく。モダリティについては今後検討しますが、より頻繁に皆様と意見交換していくようにしていこうということではないかと思います。

それでは、協議事項の2番目、今日最後の議題ですが、「世界エイズ・結核・マラリア対策基金について」ということで、外務省側からの提案の議題でございます。国際協力局

専門機関課の小林補佐から説明をいただきます。

○小林（専門機関課） 5時を過ぎましたので3分で終わらせたいと思います。外務省国際協力局専門機関課の小林と申します。よろしくお願いいたします。

冒頭で何ですが、結論を申し上げます。日本がG8議長国であった2000年の九州・沖縄サミットを契機にできた世界基金という組織があります。世界基金とは、資金が豊富で、伸び盛りの国際機関であります。日本政府も多額の拠出をしてきましたし、今後もそうする予定であります。日本のNGOの皆様、これを利用しない手はありません。ぜひ世界基金の資金で活動していただいて、かつ事務局も今は大きくなりつつありますので、事務局で働く日本人の方を増やしませんでしょうか。これが結論でございます。

これでこのレジュメ1枚が終わってしまうわけですが、若干補足を申し上げますと、資金があるというふうに申し上げたところは、2.の世界基金の支援資金の活用というところにもございますけれども、もともと世界基金というのは、3大感染症と言われるエイズ・結核・マラリアの途上国で行なわれている事業に資金を与える。事業は世界基金自体は行いません。資金だけ与える機関ですけれども、それが2002年にできてから、わずか5、6年の間にモンスターのような国際機関になってしまって、今ではUNDPと同じぐらいの事業規模を持っている。昨年場合は事業費が26億ドルということで、今年はもっと大きくなっております。ですから、ここにいらっしゃる方は、特に保健に関わっていらっしゃる方は余り多くないと思うのですけれども、例えばジェンダーとか、人権とか、そういった切り口からも、こういった世界基金に関わることができるのかもしれないということも思って紹介をさせていただいております。

それから、事務局の職員でございますが、これは3.の(1)にございます。もともとは小さくて少数精鋭の事務局ということだったのですが、さすがに抱えている事務がすごく増えてきているものですから、今年で言うと、定員ベースですけれども、130人増えて、来年はまた100人弱は増えるだろうという見込みであります。これだけ増えていながら、実は現在、日本人がたった1人しかおりません。本当は2、3人近々採用されるような気配はあるのですが、今のところは1人でございます。せっかく日本の外交の成果としてつくった世界基金でありますので、こういう寂しい状況をぜひ官民合わせて打開をしていきたいというふうに思っておりますので、これをご紹介の機会とさせていただきました。

以上でございます。

◎青山 ありがとうございます。ただいまの外務省からの説明に対しまして、NGOの

方々からご意見、ご質問等がありますでしょうか。

●堀江 大変ありがたいというか、そういうふうにしていただきたいのですけれども、ぜひ大使館などにもこういった情報を徹底していただければと思います。よくこういう話があるのですけれども、大使館へ行くとなかなかサポートしてもらえなかったり、大使館のほうでは全然知らないということが結構ありますので、ぜひ大使館のほうにもこういう話をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎青山 ほかにありますか。

○小田 今のお話は、職員の話ではなくて、むしろ事業の話ですね。

●堀江 そうです。

●稲場 グローバルファンドに関してですけれども、日本のNGOでグローバルファンドの資金で行なっている案件に関わって、サブレンシピエントとしてお仕事をしてきたNGOは大体6つか7つぐらいあるんです。1つあるのは、この6つ、7つのNGOというのは必ずしも大きなNGOではなかったり、もしくは日本がいわゆる集中的に援助している主要な援助対象国ではなかったりする。それぞれの国で活動を地道にしている日本のNGOが、どこかから金を引っ張ってこれないかということで一生懸命努力をして、グローバルファンドに行き当たったというケースが多いんです。つまり、逆にJICAもしくは日本政府、あるいは大使館、こういったところがサポートした結果、サブレンシピエントになったというNGOというのは決して多くないんです。ですから、そういう意味合いでは、先ほど堀江さんがおっしゃっているとおりですけれども、やはり案件を増やすということに関しては、官民一体で努力をする必要がある。その中で、特に専門機関課の小林さん等、グローバルファンドの担当チームの方々は非常に努力をされているのは私自身も理事会に出ておりますので理解はしているのですが、外務省全体、また大使館、JICA全体が世界基金とNGOをしっかりとつなげていくというような努力をしていただくということが非常に重要ではないかというふうに思っております。NGOとしては、当然、お金のチャンネルというのはたくさんあったほうがいいわけですから、先ほどの5カ年計画などでも多少関連するかとは思いますが、直接は関連しないとは思いますが、そういう意味合いで、ぜひ、「官」が全体として「民」をどういうふうにグローバルファンドに引きつけるのかということに関して、ぜひ体制をしっかりとつくっていただけるとありがたいというふうに思っております。

◎青山 ありがとうございます。今のNGOの皆さんからのご意見に対して、外務省から

何かありますでしょうか。

○小田 これは今ここでということではなくて、こういうことを教えていただきたいというのは、我々がどういうことをすれば、皆さん方が例えば世界基金なり、あるいは別に世界基金でなくてもいいんですけれども、ほかのいろいろな国際機関がやっている仕事を日本のNGOの人が受けるというときに、どういうことがあればいいかということをもた何かの機会に教えていただければと思います。というのは、5カ年計画には入っていませんけれども、NGOタスクフォースの中で国際機関が行なう仕事をNGOに結びつけるというので、これもテーマに我々は考えていますので、よろしくお願いします。

○小林 G I I / I D I 懇談会のほうでは我々も何度かお話をしましたし、稲場さんにも何度か世界基金を取り上げていただいておりますので若干知名度があるのですが、こちらのほうでは初めてご紹介するので、今回を取っかかりというか、今後どのぐらいのニーズがあるかわからないですけれども、もしも何かご疑問とか、あるいはもう少し深く突っ込んで話を聞かれないということであれば、遠慮なく世界基金チームの小林か清水にお問い合わせいただければと思います。

在外公館に対しましては、最近なるべく関連のニュースといえますか、情報を在外公館に幅広く送るように意識して努めておまして、在外にいて世界基金を知らないというのは、少なくとも経協の担当の人ではないと思うんです。世界基金というのはまさに官民パートナーシップを具現したものでありますので、我々も官民パートナーシップを組んだ上で、世界基金に取り組んでいきたいというふうに考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

◎青山 ありがとうございます。ほかにご発言ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題はすべて終了しました。5カ年計画のところちょっと時間を取らせていただきました。もう少し私のほうでさばいてもよかったのかもしれませんが、他方、皆さんもいろいろ問題意識をお持ちだと思われましたので、なるべく多くの方にご発言いただいた次第です。時間をちょっと超過してしまいましたが、これで会議を終わらせていただきます。

最後に、この会議を終わらせていただく前に、次回第3回の連携推進委員会は、また事務レベルでJANICと我々民連室の間で詰めさせていただくということでよろしゅうございますか。

●大橋 それで結構でございます。先ほど打ち合わせのほうで出た意見としては、3月に

ODA政策協議会が神戸でやるようなことを考えているというような情報を得ました。私ども連携推進委員会も本当は3回目は地方でやるというふうに一応は決まっていたのですが、去年もそれがやり切れなかったものです。地方でやるということに、メリットとデメリットが両方あるのでございますが、もしも外務省さんのほうが可能であって、私どもも日付的に合うなら、例えば神戸でおやりになるようなときに、一日のうちに両方やってしまうようなことも考えてもいいのかなということも皆さんの意見が出ましたので、一応ご検討してみてください。ただ、いろいろな条件がありますので、そんなに長く取れないとか、遠くに行けないとか、それに固執するものではありません。一応そこが1つの出発点で、それがだめなときは第2弾、だめなときはまたこれというふうに一応こちらのほうも考えておりますので、最初にちょっとそれを検討してみてください、だめだったら次ということは事務局を通じてまた連絡させていただきます。

◎青山 ありがとうございます。それでは、日程の調整のほうは、ただいまの大橋理事長からのご要望も踏まえてさせていただきたいと思っております。

それでは、閉会に当たりまして、関西NGO協議会の藤野代表理事からご挨拶をいただきたいと思っております。

●藤野（関西NGO協議会） 皆さん、本当に長い間、ありがとうございます。今、最後のところの小林さんのお話が30分のところを3分で終わっていただいたので、私の5分という割当ても短くしたいと思っておりますけれども、今年は本当にTICADから始まって、サミットあり、大きなイベントがたくさんあり、そしてまた、JICAさん、JBICさんの統合もありということで、私たちの意識というのもそちらのほうに向きがちで、わりとバタバタしたところがあったかと思うのですが、それが一段落して、それでうまくおさまったとは言い難いかもしれませんけれども、今回のこの会議においては、先ほど時間がかかった部分を含めて、わりと基本的なといいますか、逆に総括的なお話がじっくりできたのではないかというふうに思って、大変よかったのではないかというふうに思っております。

私たちも、この5カ年のところについては、以前確かにあったなということではあったのですが、今回の討議を含めて、こんなふういろいろやれているんだということをもう一回認識することができて、それをもう一回よくするというをまたここで仕切り直しをするということの2年半がまだ残っているということになりますので、そういう部分においては、今日の話合いが長くなったということも含めて、よかったのではない

かというふうに思って、イベントというか、そういうものに終わりがちなこういう会議の内容になりがちですが、その意味では基本的な、総括的なお話が今日できたというのはとてもよかったのではないかと。その前提となるのが、意思疎通をもっと丁寧に行えば、お互いに建設的な話になっていけるということの確認もできたのかなというふうに思っております。

今、大橋さんのほうからありましたように、そういうことも含めて、外務省さんと我々NGO側との連携がより効果的になるためには、ODA政策協議会との連携というのもさらに十分に必要ではないかというふうに思っておりますので、先ほどの提案も含めましたような全体会ということについても再度ご検討いただきながら、そしてまた、先ほどの5カ年計画の調整についても、事前のやりとりをもう少し密にすることによって中身をよくしていくということになれば、今日の会議がよりいいものになるのではないかと。というふうに思って、皆さんの今日のご議論に対して大変感謝申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

◎青山 ありがとうございました。

それでは、平成20年度NGO・外務省定期協議会の第2回連携推進委員会はこれにて終了とさせていただきます。皆さん、遅くまでどうもありがとうございました。

午後5時16分閉会